

ノーモア・ミナマタを語り継ぎ、住みよいまちづくりを！

NPO みなまた



No.63 (2025年1月)



みなさん、元気で新年を迎えられました。今年も明るく楽しく過ごせますように！



発行：NPOみなまた 発行責任者：中山 裕二 ☎867-0045 水俣市桜井町2-2-20

☎0966-62-9822 fax0966-62-1154 メール：npo@minamata.org <http://minamata.org/>

題字：江口 睦美

(カット：岡本 あき)

新しい年を迎えて

2025年戦後80年、2026年水俣病公式確認70年を歴史的な年に

新しい年をむかえ、日ごろからお世話になっているみなさまに、心から感謝申し上げ、新年のごあいさつを申し上げます。

昨年、世界中が大きく変化した年でした。

うれしかったのは「日本原水爆被害者団体協議会」（日本被団協）が、ノーベル平和賞を受賞したことです。被爆者のみなさんが積み上げてこられた運動が、世界的に評価されました。語り部の活動や運動の世代的継承など、水俣が学ばなければならないことがたくさんあります。

一方で、戦争が世界各地で続いています。テレビを通じてもたらされる、幼い子供たちが傷ついている映像は、残酷なものです。自らの無力を思い知らされます。また、年末の地元紙に「台湾有事」の際に、南西諸島から数千人が熊本市に「避難」してくるという報道がありました。ウクライナの状況を引くまでもなく、戦時下の「避難」がいかに悲惨なものなのかに想像をめぐらさなければなりません。戦争を起こさない対話を実現し、すでに戦火にある地域では一刻も早い停戦を実現しなければなりません。

闇サイトを通じて実行犯を募る新しいタイプの犯罪が横行しています。暴力団の組織的関与が言われていますが、どこにでもいるような青年が凶悪犯に変わっていきます。自己責任が声高に叫ばれ、大人が作った分断と孤立の中で呻吟する青年たちを何とかできないものか、もどかしい限りです。

少し冷静になってまわりを見渡し、時に立ち止まって、次世代の信頼を得るに足る社会をつくる努力を今一度がんばっていく責任があるのではないかと思います。

当法人の出来事として、昨年は、ケアマネジャーの試験に二人の職員が合格しました。毎年挑戦を続けてきてきましたが、今回初めて合格者ができました。当面、ケアマネジャーの仕事をすることにはなりません、法人全体のスキルアップにもつながるので、今年度以降も挑戦してもらいたいと思っています。

また今年4月には、「ふれあいの家」と「キトさん家」の管理者が、それぞれに代わります。「ふれあいの家」の坂本トモ子さんの定年退職にともなうもので、後任には、「キトさん家」の棚橋慶さんが、「キトさん家」の管理者には元村健二さんが就任予定です。

管理者の交代は久しぶりですが、この機に、さらなる介護のレベルアップをめざしたいと思います。

残念なこともありました。昨年11月24日、江口睦美さんが逝去されました。若いころはチッソ（株）の事務部で働き、2001年のNPOみなまの立ち上げからは、理事として法人の総務部門の基礎を作っていただきました。本ニュースの題字、三郎の家とキトさん家の表札は江口さんが揮毫されたものです。享年87歳でした、心からご冥福をお祈りいたします。

NPO法人や介護をめぐる環境は厳しさが続くと思いますが、引き続きご支援いただきますよう、心からお願い申し上げます。

2025年1月

代表理事 中山 裕二



今年も明るく元気に!

今年も入居者のみなさんの健康と笑顔がたくさん見られますよう職員一同精進してまいります。



新年を迎える準備です。昔とった杵柄。みなさん、料理の腕はたしかです!! (ふれあいの家)



毎年恒例のそば打ちです。 (キトさん家)



バラ園でのひととき
(ふれあいの家)



お屠蘇をどうぞ。
今年もお元気で! (キトさん家)



お蕎麦もできあがり、年越しの準備もできました。
(キトさん家)



職員手作りのおせち料理で新年を迎えました。
(三郎の家)



毎年、皆さんに元日の昼食前、職員からの年賀状が届けられます。 (三郎の家)



美容師のお孫さんが三郎の家まで来ていただきました。入居前はいつもカットされていたようで、入居してからは初めてのカットでした。久しぶりに会えて涙ぐまれました。
(三郎の家)



水俣病問題解決の扉を開く2025年に向けて 一刻も早くすべての水俣病被害者救済するために 連帯して闘いましょう

水俣病不知火患者会 事務局長 元島 市朗

救済されない水俣病被害者の存在…

2023年9月27日、大阪地方裁判所が128名全員を水俣病と認め、2024年3月22日、熊本地方裁判所が144名のうち25名を水俣病と認め（ただし除斥期間を経過として請求は棄却）、同年4月18日、新潟地方裁判所が（公健法で認定された2名を除く）45名のうち26名を水俣病と認める判決を言い渡しました。この三地裁の判決は、現行の救済制度では救済されない水俣病被害者の存在を明らかにしました。

国など被告は、早期解決を拒否…

国など被告は、和解による解決を拒否し、控訴しました。ノーモア・ミナマタ第2次国賠訴訟も提訴から11年が経過し、約1,700名原告のうち300名ほどがすでに亡くなり、平均年齢も75歳を超えています。これ以上訴訟の継続によって救済を遅らせることは、被害者たちに二重三重の苦しみを強いるものであり、人道上決して許せるものではありません。

マイク切りと早期解決を求める国民世論の広がり…

昨年5月1日、水俣病犠牲者慰霊式後の被害者と環境大臣の懇談の席上、切々と訴える被害者のマイクを環境省が一方的に遮断する事件が起きました。この事件は、国会でも取り上げられ、多くの国民に、いまだ解決していない水俣病の実態を明らかにするとともに、被害者救済と水俣病問題の早期解決を求める世論を大きく広げるもの



となりました。これに慌てた環境省は、「タスクフォース」という組織を立ち上げ、被害者団体との実務者協議を実施せざるをえない状況に追い込まれています。また、昨年6月、立憲民主党により「水俣病被害者救済特別措置法の再開法案」が提出されました。

新たな政治状況を受けて…

昨年実施された総選挙では、立憲民主党、国民民主党が躍進し、自民党、公明党の連立政権が過半数割れに追い込まれるという状況が作りだされました。今後、国民の切実な要求に背を向ける国会運営はできず、私たちの「すべての水俣病被害者救済を一日も早く」という願い実現への道を切り開く政治的好機が生まれたと言えます。総選挙で、廃案になった「水俣病被害者救済法案」を多くの会派で協議し、今年の通常国会に提出する動きが始まっています。超党派の国会議員で作る「水俣病被害者とともに歩む国会議員連絡会」会員は53名となり、12月11日に行われた院内集会には、国会議員35名、秘書33名の参加があり、政治の力で一日も早く水俣病被害者を救済しようという決意がみなぎる集会となりました。

2025年を「すべての水俣病被害者救済」の扉を開く年に…

ノーモア・ミナマタ第2次訴訟は、福岡高裁（熊本1～2陣144名）、熊本地裁（熊本3陣以降1,256名）、大阪高裁（近畿原告124名）、東京地裁（東京原告74名）、東京高裁（新潟1～4陣45名）、新潟地裁（6陣以降103名）で審理が続いています。大阪高裁、東京高裁という新たなステージでの攻防も始まりました。政治の舞台では、年明けから、新たな水俣病被害者救済法案が提出され、審議されることになります。法案審議と合わせ、現在闘っている全国の全原告を救済するために、現在行われている環境省と全国連との実務者協議を何としても「和解協議」の場にしていく取り組みが重要になっています。

署名・カンパにご協力を！

水俣病は、公式確認から69年、新潟水俣病公表60年という長い年月が経過しました。今年2025年を何としても「すべての水俣病被害者救済」の扉



を開く年にしなければなりません。そのためには、共に連帯して闘っていただく国民の皆さんの力が必要です。「一刻も早くすべての水俣病被害者救済を求める国民署名」も始まりました。政治を動かす世論を一刻も早く強く大きくしていくために、署名へのご協力をお願い致します。

また、解決をめざす重要な局面で、大きな財政負担も生じます。甚だ恐縮ですが、カンパへのご協力もいただければ幸甚です。水俣病の歴史的な解決へむけて、共に奮闘しましょう。

「すべての水俣病被害者を一刻も早く救済することを求める署名」にご協力ください

ノーモア・ミナマタ被害者・弁護団全国連絡会議は「すべての水俣病被害者を一刻も早く救済することを求める署名」を全国規模で取組んでいます。

先の裁判所への「公正判決を求める署名」は47万余筆が寄せられ大きな力になりました。つきましては、今回の署名にもご協力いただき、解決にむけ会員の皆様の皆様のお力添えをいただければ幸いです。

身体もこころもケアできる協立グループに！！

水俣協立病院 院長 重岡 伸一

◇水俣病患者さんの要望で診療所開設

水俣病の発生は、地域の人々に身体的症状による苦しみ、周囲からの偏見・差別による苦しみなど何重にも苦痛を与えました。この地域での検診活動、水俣病裁判がすすむ中、日常的に水俣病の診察・治療はもとより、支援をしてくれる医療機関が欲しいとの要望から、地域住民を中心に建設委員会が立ち上がり、1974年にチッソ工場の前に水俣診療所が開設されました。

◇診療所から水俣協立病院へと発展

その4年後1978年3月に水俣協立病院へと発展しました。1990年水俣協立理学クリニック（現神経内科リハビリテーション協立クリニック）、1998年7月に古城にグループホームふれあいの家（2002年NPOみなまたに移管）を開設しました。1999年6月訪問看護ステーション協立、2000年4月在宅総合ケアセンター協立開設、2000年に水俣協立病院の病棟を改築し60床となりました。2024年1月、水俣協立グループは50年目を迎えました。

外来診療から入院、そして在宅医療（訪問診療）に取り組み、訪問看護、訪問介護、訪問リハビリ、デイケア（協立クリニック）が一体となって地域の医療・介護に取り組んできました。特に在宅医療や訪問看護は水俣芦北医師会主催の在宅医療地域住民のつどいで講演を行うなど、地域住民からも一定の評価を受けていると思います。

◇2019年、リニューアルに向けて始動

旧館側の建物は1978年建築で40年以上経て老朽



化しています。在宅総合ケアセンターも築40年以上で熊本地震で床の傾きが生じています。総務棟の古さは一目瞭然でした。

2019年7月に水俣協立グループリニューアルプロジェクトが発足し、2020年以降新型コロナウイルス感染症の拡大により休止状態となりました。その後再始動して、2022年7月耐震診断を実施しました。大地震があれば病院の運営は困難となる可能性が大きいという診断を受け、リニューアルの準備をすすめてきました。

◇いよいよ建て替え工事開始

昨年、水俣協立病院の建て替え工事がいよいよ始まりました。旧福田整形外科の改装を行ない、12月に総務・医局の引っ越しを行いました。1月からは新病院の建設が始まりました。1月8日の起工式から約1年2か月が工事期間です。2026年4月からは新病院での診療が始まる予定です。その頃には芳和会75周年・水俣グループ50周年の記念行事を計画しています。老朽化して耐震性の低い建物が、災害に耐えうる安全な建物となることが一番意義のあることです。

◇今後の医療構想…身体とこころをケアする

水俣協立病院と協立クリニックが一つの建物に同居します。病床数は48床にダウンサイジングします。職員の確保が困難なこともあり、残念ながら、透析や内視鏡検査は行わないことになりました。

協立病院は今までどおり、外来のかかりやすさを大事にして、土曜日の診療継続、夜間外来・休日・時間外の対応を行い、いつでも入院できるベットがあり、地域の医療機関とも連携して、訪問看護・訪問リハビリ・訪問介護などで在宅医療を支えています。協立クリニックでは心療科や振動病などの労災疾患の患者さんの診療が発展しています。身体もこころもケアできる協立グループとして今後もがんばっていきたいと思っています。

◇地域の皆様と連携して健康なまちづくりを

また、みなまた健康友の会、NPOみなまた、不知火患者会、水俣病の患者さんを支える地域の皆様と連携して健康なまちづくりの実践をすすめていきます。

◇皆様のお力添えを

最後に建設資金として地域協同基金、寄付のお願いもしています。全体で2億円を目指しています。よろしくお願いいたします。

高齢化、人口減少が進む地域で働く職員の確保などの課題がありますが、住み慣れた地域で安心して生活できる、困ったことがあれば協立グループに気楽に相談できるよう今後とも地域医療・介護に取り組んでいきます。これからもよろしくお願いいたします。



1月8日の起工式は患者さんを始め地域のみなさんが参加され執りおこなわれました。



「完成予想図」2026年4月完成予定です。



寄稿

「水俣病と医学の責任—隠されてきたメチル水銀中毒症の真実」が日本ジャーナリスト協会賞〈優秀賞〉を受賞

熊本県民会議医師団 団長 藤野 紘

2023年9月ノーモア・ミナマタ近畿訴訟で大阪地裁の原告128名全員の勝訴という画期的な判決がありました。その後、2024年3月同熊本訴訟において熊本地裁は原告25名を水俣病としました。また、同年4月新潟地裁は原告26名を水俣病としました。これらの3地裁判決が共通して明らかにしたことは、これまでの救済制度で取り残された多くの被害者の存在です。

これら3地裁で原告側の医師として中心的役割を果たした県民会議医師団事務局長の高岡滋医師（神経内科・リハビリテーション協立クリニック院長）が36年間の水俣病患者の治療経験を一冊にまとめた「水俣病と医学の責任—隠されてきたメチル水銀中毒症の真実」（2022年12月、大月書店）が第13回（2024年度）「日本医学ジャーナリスト協会賞〈優秀賞〉」に選ばれました。

2024年11月18日の授賞式を私はオンラインで見ましたが、協会によればこの賞はもともと質の高い医学・医療ジャーナリズム（テレビ、新聞、映画、書籍など）が日本に根付くことを願って、「オリジナリティ（独創性）」「社会へのインパクト」「科学性」「表現力」を選考基準にして優れた作品を作成したジャーナリストを表彰するものです。高岡医師の受賞について、司会の熊由起子国際医療福祉大学大学院教授、同協会理事）は、「ジャーナリストでなく医師が、その医師も大学の専門医ではなく、第一線の開業医がこのようすばらしい本を出版しました。協会はこの作品は日本の医療のあり方と問題点があぶりだされており、『他の医療分野の理不尽を解決するためにも貴重』と選考委員会で高く評価されました。」と述べられました。

関係者によると1年前に表彰の候補に上がって



いましたが、この本に対し熊本大学の公衆衛生の二塚信名誉教授、同大病理学出身の衛藤光明元国立水俣病総合研究センター所長及び同大神経内科の内野誠名誉教授の3氏が連名で日本衛生学会の機関誌日本衛生学雑誌第78巻2023年に「『水俣病と医学の責任』を読んで」という書評を書いたため、受賞が保留されていたとのことです。3氏は疑問点として9点あげていますが、紙幅の都合で、以下3点に絞って見てみます。

第一に、3氏は「アセトアルデヒド製造の他の6社・7工場にメチル水銀問題が発生せず、水俣に発生したのは昭和26年の助触媒の変更とプロセス用水に海水を使用したから（西村肇、岡本達明：水俣の科学、日本評論社、2001）」であり、「水俣工場からの人体に有害なメチル水銀排出に期間は昭和26（1951）年から昭和37（1962）年までと推認される」と述べ、高岡医師の「チッソが水銀を使用してアセトアルデヒド生産を始めた昭和7年からメチル水銀による環境汚染は始まった」と述べていることを否定しています。しかし、高岡医師は3氏の引用した「水俣病の科学」には「海水の使用を完全に否定している」だけでなく、「製造日日報」が存在するデータから1963年以降も相変わらず多量の無機、有機の水銀が排出されると計算した2人の報告を引用して反論しました。さらに、「内陸にあって海水を用いえなかった新

潟の昭和電工の鹿瀬工場でもメチル水銀が生成、排出され、多くの患者が発生しており、この3氏の主張は適切なものとは言えない。」と誰でもが納得できる反論をしました。

第二に、3氏は「高岡氏らの言う『1万人検診』は、そもそも対象地域の**母集団が不明確**で、多くの非専門医によって行われており」「対象抽出におけるセレクション・バイアス（偏り）と回答ないし応答においてインフォメーション・バイアス（情報の偏り）が二重にかかったデータに過ぎない」と批判しました。高岡医師は「1万人をまとめた2004年以降おこなわれた検診の多くは、八代海沿岸地域に居住歴のある、メチル水銀曝露による健康障害を想定して検診を希望してきた住民・患者を対象としており、その意味での選択バイアスは存在する一方、**母集団は明確**である。また、1994年以降累計1万人以上を診察してきた医師団の検診は、問診、診察所見等の項目については、この30年間ほぼ同一の形式を採用し、問診や診察では、担当スタッフや医師にたいして、情報バイアスを最小にするためのレクチャーを行ってきた。」と明確に反論しました。

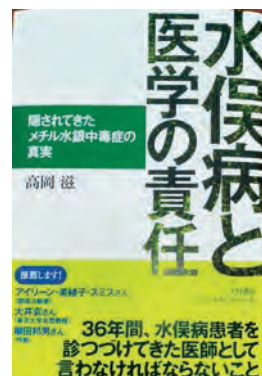
第三に、3氏は「高岡氏は**長期の微量汚染でも発症がある**と主張している」と批判しました。高岡医師は、「私の著書や論文の中では、『**微量汚染**』という表現はほとんど用いたことがなく、」「そのかわり、胎児曝露での健康障害を起こすとされている頭髮水銀10ppm前後の曝露を『**低濃度汚染**』と表現するにとどめている。」と引用の誤りを否定し、続けて『**発症**』が何を指すのかによってこの文章の解釈は異なるのであるが、水俣病でみられるような神経内科診察によって検出可能な感覚運動系の障害を指すのか、胎児曝露等による精神運動発達系を含む障害を指すのか不明であり、メチル水銀毒性に関する専門家であれば、このような如何様にでも解釈できる表現は避けるべきであろう。」と反論しました。

また、3氏が「高岡氏らは**脳内メチル水銀半減**

期を何の根拠もなく240日としているが、これはおそらく熊大武内教授が昭和40年代、**血中半減期**を210日と提唱されたことによるものであろう」と記したことについて、高岡医師は以下のように驚きをもって反論しました。「この『240日』の出所は、青林舎『水俣病』の武内・衛藤氏共著の著述にある」「『生物学的半減期に相当する値をおよそ240日とみている。』という記述である。もともと武内・衛藤氏が、彼らなりの根拠に基づいて記した見解の結果を紹介した私の記述について、衛藤氏を含めた3氏が『何の根拠もなく240日としている』と主張している」。

この3人の学者による自著の書評に対し、高岡医師は疫学、神経内科学、病理学全般と水俣病に関する膨大な資料・文献を示し、1年がかりで一つずつ丁寧に反論しました。今回は上記書評で問題とされた3項目についてのみ紹介しましたが、9項目の内容はすべて誤っていることを証明し、「水俣病と医学の責任」に書いていることは正しいと評価されました。そこで、3人の書評を掲載した同じ日本衛生学会誌79巻、2024に“書評「『水俣病と医学の責任』を読んで」への回答”を投稿して受理されたものです。日本衛生学会誌の編集委員会だけでなく、第三者の日本医学ジャーナリスト会議の大熊由起子理事も授賞式で、「反論は立派で選考委員会を納得させるものだった」と述べられたことでも明らかです。

未読の方は是非ご一読いただくことを心からお薦めいたします。



「水俣病と医学の責任
—隠されてきたメチル水銀中毒症の真実—」

著者：高岡 滋
発行：大月書店
2,970円

林 田 ぶ し

政治もノーモア・ミナマタも力強く前への年。明けましておめでとうございます。

私もみなさんに劣らずいくつもの大病を体験してきましたが、今年88歳（別の言い方もあるようですが）を迎えます。病の後から俳句を始めて30年近くになると思いますが上達は程遠く、350人前後の投句が掲載される同人誌に毎月投句していますが、良い時で20位前後、いつも真ん中付近に選句されている凡人です。

でも俳句は感情を自分で言うな、物に言わせろというのが気に入って、句づくりを続け、頭の老化防止には役立ってくれていると思っています。

☆ 釣初め道ひとすじに白寿なほ

白寿を迎えられる人ですが、実は同級生。15の春に水俣高校定時制に3期生として入学しましたが、そこで同級生になった人で米ノ津。今も交流を続けています。百姓ひとすじ元気に釣を使っている人です。

☆ 鐘の音はノーモア・ミナマタ風光る

5月1日はメーデーと水俣病慰霊の日。たたかいの決意を新たにする日でもあります。

☆ 出水野に引き鶴の空まぶしめり

☆ 難解の全集なれど灯涼し

古典にかぶりついてみたものの悪戦苦闘、1年かかってまだ未読了。でも諦めさせない魅力もあり、これまた楽しみです。

☆ 夜の猟銃むささびの眼の真つ赤

中学3年春まで疎開先の奥球磨の山育ちですが、伯父が猪打ち名人と言われた鉄砲打ちで、夜ムササビ猟に連れていってもらったことがあります。懐中電灯の光りに姿は見えないが真つ赤な目がらんと二つ、灯りを外さないかぎり逃げないと散弾で仕留め、尻尾の毛皮を防寒の耳当てに使っていました。

☆ 河童棲むてふ峠にて咳ひとつ

奥球磨で親父の行商に連れていかれるのがいやでしたが、峠の曲がり角で河童を驚かせたら病氣

になると言われていて、声出して通れと言われていました。それをしなかったからかどうか親父は病み、死の床につきました。

☆ ^{あんこう}鯨の胃の腑に魚の二三匹

長患いで入院中、牛深の若い漁師と同室したことがあって、漁師は2週間足らずで帰りましたが私は約1年入院。その時以来のお付き合いで、様々な魚をもらいに行ったり、送ってもらったり、私は「ほうらくまんじゅう」を送ったり持っていたり。鯨もかなり頻繁にもらって捌くのもうまくなっていきました。捨てるところがない魚です。

☆ 三線は夜を徹して沖縄忌

☆ 三月十日思いつきり濃くコーヒー

沖縄・東京、いずれも凄まじい鉄の雨に曝され、瓦礫の原にされた歴史があります。いま、地球の生き物の存亡が危ういという温暖化の危機の中で、戦争を仕掛けるなど断じて許せません。

☆ ^{しょういかご}背負籠の軽きは山の秋のもの

☆ ^{しょういかご}背負籠の重きは山の春のもの

広辞苑で俳諧を引くと、滑稽・たわむれ・おどけと出てきます。俳句の「俳」が人に非ずと書くのですから、しゃれっ気を句にするのもいいのではと思つての句です。添削指導では「おもしろい」と〇がついて返ってきました。



グループホームを知っていただく機会に



コロナ禍により以前に比べて地域との交流を行う事が難しくなりましたが、水俣市立第二中学校の福祉教育の一環として施設見学の申し出があり今回関わりを持つ事が出来ました。

今回は「地域にある施設について知る」「災害時の取組について知る」との事で、写真を交えながらキットさん家での利用者様の暮らしの様子や災害時の取組についてお話をさせて頂きましたが、介護に関しての質問もあり自分にとっても良い機会になったと思っています。

感染症対策の事も以前のような大勢での交流は難しくなっていますが、今回の交流を機会に利用者様の事を知っていただく機会を増やしていく事が出来ればと思います。

グループホーム キットさん家

元村 健二（介護福祉士）

水俣市介護保険サービス事業者連絡協議会

「介護アシスタント受入れモデル事業」の受入れ

介護の現場に若年層の介護人材を確保しようと水俣市が取り組んでいます。この事業にふれあいの家が応募したところ、熊本県立芦北高校福祉科の高校生2名が来てくれました。

受入れ期間は1月～2月で合計17日間です。ひとり1日あたり4時間の短い時間でしたが、主に掃除、洗濯干し、皿洗いなど日常生活の補助をしてもらいました。

“名前は何と言うの～？。いくつ？。えらいわね～頑張ってるね～”と会話がはずみました。若い高校生を見て興味津々の入居者さん。

また、高校生は、近くに行ってお盆を配膳するときや作業の際にさり気なく「〇〇さん〇〇してもいいですか？」と本人にきちんと確認し、姿勢を低く目線を合わせ、とても気持ちの良い対応をしていました。

他施設での研修や、これからの進路の話しを聞き、目標に向かい頑張っている若者の力を近くで感じ、私自身もとても良い刺激となりました。

グループホームふれあいの家 辻真衣（介護福祉士）



よろしくお願ひします

はじめまして！昨年10月に三郎の家に入職した中村美涼です。今回ご紹介の場を頂いたので、なぜ介護士になった等を伝えさせていただきます。

中学生だった頃は将来の夢もなく、家から近かった芦北高校の福祉科に進学しました。芦北高校では介護福祉士の資格が勉強すれば高校でも取れるということもあり、これからの高齢化社会、“資格があれば職に困らない”くらいの気持ちでした。

高校を卒業後、複合型施設で働きました。はじめは特別養護老人ホーム、次にグループホームに異動になり働きました。ご利用者様と関わるうちに色々なご利用者様の喜ぶ顔や「ありがとう」「お疲れさま」「あなたがいてくれてよかった」等、素敵な言葉をかけてくださりました。外出の企画やさまざまな介助をしていくうちに、仕事に対してのやり甲斐もあってこの仕事がとても好きだなあと感じました。

ご縁があり、現在、三郎の家に入職しました。先輩方の声の掛け方や身体に負担をかけない介助の仕方等とても勉強になります。認知症のケアをもっとレベルの高いものにしていきたいです。



これからもよろしくお
グループホーム 三郎の家
中村 美涼(介護福祉士)

今回、ケアマネジャーという立場での支援は初めてであり、日々勉強しながらの業務となります。事業所スタッフをはじめ、各関係機関の方々に指導をいただきながら、適切な支援が図れるように頑張っていきたいと思います。



グループホーム ふれあいの家
牧尾 美喜(介護支援専門員)

キトさん家に入職して7ヶ月が過ぎようとしています。毎日が勉強です。スタッフの皆さんに優しく教えてただいています。ありがとうございます。

一人ひとりの入居者様に合わせた介護ができるよう、頑張っていきたいと思います。



グループホーム キトさん家
平崎 ひとみ(介護員)

編集後記…

法人設立から今年7月で24年。

介護保険制度のもとでの運営は厳しいものがありますが、ご家族のご理解と職員の皆さんの奮闘で何とか継続することができています。

1月10日付の各新聞で「介護事業倒産最多172件」の暗いニュースがありました。その背景には人手不足が拡大したことと、その要因に低賃金があると。全くそのとおりと日々実感しています。頑張る職員のみなさんの賃金を少しでも改善したい！経営的には楽では無いけれど、その心意気だけは持ち続けています。引き続き職員の皆さんと力併せて奮闘していきます。